

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線:7190)

鳥取県地域医療再生基金事業(総括表)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳		事業内容
				国庫支出金	その他	
鳥取大学医学部への寄附講座(地域医療学講座)開設	21,650	0	21,650		21,650	鳥取大学医学部が開設する地域医療学講座に対して、人件費及び教育・研究費を寄附する。
臨時医師特例確保対策等奨学金等貸与事業	39,829	0	39,829		39,829	鳥取大学医学部、岡山大学医学部、山口大学医学部臨時養成枠入学者に対し、修学上必要な資金を貸し付ける制度。
とっとり医師養成支援推進事業	19,296	0	19,296		19,296	医学生が地域の医療機関で地域医療実習に取り組む場合に必要経費を負担する実習受入病院等や、医療現場における女性医師の就業環境を整備する医療機関に対して経費を助成する。また、臨床研修医の確保を推進するため、臨床研修医セミナーを鳥取大学医学部に委託して開催するとともに、県内の優れた病院、医師等を紹介する冊子を作成する。併せて、県内の臨床研修医等の若手医師を次世代医師リクルーターに委嘱し、臨床研修医等の確保を図る。
地域医療資源将来予測事業	15,000	0	15,000		15,000	鳥取県の将来の人口減や高齢化による疾病構造の変化等を踏まえた地域の医療機関の役割分担・連携を推進するため、将来の患者動向、疾病構造の変化や医師数等のわかる地域医療資源の将来予測をする。
次世代医師海外留学支援事業	10,009	0	10,009		10,009	卒後10年目くらいまでの若手医師に海外留学の資金を貸し付けることにより、若手医師が県内に就業する動機づけとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る。
医師等環境改善事業	76,140	0	76,140		76,140	病院勤務医や看護師の負担を軽減するため、医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員を新たに採用した場合の人員費に対して補助するものである。
研修医用機器整備支援事業	15,400	0	15,400		15,400	臨床研修病院の研修環境を整えることにより臨床研修医を確保するとともに資質向上を図るため、臨床研修病院の研修機器・施設の整備を支援する。
看護教育教材整備事業	18,000	0	18,000		18,000	看護基礎教育を充実し、看護師等養成施設者の促進を図るため、図書及び教材購入費を助成する。
看護教員・実習指導者養成支援事業	25,136	0	25,136		25,136	質の高い看護師を養成をするため、看護基礎教育の質の向上を目的とし、看護師等養成施設に看護教員養成に係る経費を補助し、看護学生への臨地実習指導を充実させるため、実習受け入れ施設へ、実習指導者養成に係る経費を補助する。
倉吉総合看護専門学校施設整備事業	210,261	0	210,261		210,261	倉吉総合看護専門学校が平成23年4月から第一看護学科の定員増を行うにあたり、現在の教室では狭隘なため、実習棟の増築及び本館等の改築を行う。
認定看護師養成研修補助事業	6,000	0	6,000		6,000	より質の高い看護を提供するため、認定看護師養成研修に係る受講費を補助する。
新卒看護師の卒後臨床研修	16,000	0	16,000		16,000	新卒看護師の臨床現場で必要とされる知識・技術の向上のための研修会を開催する。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳		事業内容
				国庫支出金	その他	
病院内保育所施設整備費補助事業	11,250	0	11,250	3,750	7,500	子どものある看護職員や女性医師等の医療従事者の安心した勤務の継続や再就業を促進するため病院内保育所施設整備に対して補助する。
病院内保育所運営費補助事業	24,264	0	24,264	5,066	19,198	子どものある看護職員や女性医師等の医療従事者が安心して働くとともに再就業を促進するため、病院内保育所の運営費を補助する。
地域医療連携推進事業	14,400	0	14,400		14,400	地域で統一したクリティカルパスの策定や地域医療に関する課題解決のための検討により、良質な医療を効率的かつ安全に提供できる医療連携体制を構築する。
地域医療向上研修会開催支援事業	18,000	0	18,000		18,000	4疾病6事業に関して、地域の医療機関が連携して実施する資質向上のための研修会等の開催に対し補助する。
県民への適正受診啓発推進事業	15,880	0	15,880		15,880	地域住民等に対して、医療機関の役割分担や各医療機関が連携していることをパンフレットや救急ハンドブック、各種メディアを利用し周知を行い、適切な医療機関への受診を促す。
Web型電子カルテシステム等導入事業	1,000	0	1,000		1,000	地域の医療機関間の連携を図り、質の高い地域医療を実現するため、インターネットにより、電子カルテシステムや画像システムを相互に参照できるようWeb型電子カルテシステム等の構築を検討する。 (平成23年度以降システム構築)
テレビ会議システム構築事業	350	0	350		350	医療現場を空けることなく最新の医療技術が習得できる研修会への参加が可能となる環境を整備するため、テレビ会議システムの構築を検討する。
広域災害緊急医療情報システム(EMIS)整備事業	19,141	0	19,141		19,141	災害が発生した場合に、被災地内外の医療機関の稼働状況などを収集・提供し、迅速かつ適切な医療・救護活動を支援する全国的システムを導入する。
看護職員修学資金管理台帳システム整備事業	1,638	0	1,638		1,638	看護職員修学資金貸付者の貸付決定から猶予、返還、免除までの状況を管理するとともに、貸付決定などの作業にかかる通知文の作成等を可能とするなど事務効率化を図るシステムを構築する。
ヘリコプターを活用した救急医療体制整備事業	53,619	0	53,619		53,619	県民の安心安全の確保に向けて重層的なセーフティネットを張るため、ヘリコプターを活用した救急医療体制を整備する。
救急医療・災害医療施設等施設設備整備事業	560,742	0	560,742	550	560,192	救命救急センターの救急医療体制強化のための施設・設備整備に対して補助するとともに、二次救急医療機関、災害拠点病院に対し、医療体制の充実に必要な設備整備の補助をする。 また、災害の急性期(48時間以内)に被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うチーム(DMAT)の所属する災害拠点病院に対し、必要な装備等を補助する。
預金利息	22,500	0	22,500		22,500	
合計	1,215,505	0	1,215,505	9,366	1,206,139	

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7195）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈基金繰入金〉	一般財源	
（新） 鳥取大学医学部への 寄附講座（地域医療 学講座）開設	(21,650)	(0)	(21,650)			(21,650)		
トータルコスト	23,264千円（前年度－）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	鳥取大学への寄附							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増（目標値：1,130人（平成30年末））							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援することを目的に鳥取大学医学部が設置する地域医療学講座に寄附を行う。								
＜地域医療学講座の概要（計画）＞								
(1) 目的								
<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のために地域医療の実践と研究、教育を行う。 ・地域医療を志す医師の支援を行う。 								
(2) 概要								
①教育	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に関する講義、臨床実習および、地域卒の学生に対するプログラムの立案・実施に中心的役割を担う。 ・他の臨床講座や社会医学講座、行政等と連携し、地域の医療機関、教育関連病院における実習教育においてコーディネーター的役割を果たす。 							
②診療	<ul style="list-style-type: none"> ・実習教育に関連する地域の医療機関での総合内科診療、健康管理支援を行う。 ・スタッフを地域の医療機関に派遣し、日常診療支援と地域医療実習を行う。 							
③研究	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに即した地域医療に関する研究（地域医療体制、臨床疫学調査・研究、地域医療体制、地域医療教育、人材育成）を行い、その研究成果を普及し、地域医療の向上に寄与する。 							
(3) 人員体制								
職種	教授	准教授または講師	助教	特任准教授または講師	特任助教	事務職員		
人数	1名	1名	1名	1名	2名	1名		
2 主な事業内容								
鳥取大学への寄附 21,650千円								
（経費内訳） ○人件費 13,000千円								
（准教授10,000千円×1人×1/2、助教8,000千円×2人×1/2）								
※10月～3月分として1/2で算定								
○研究費 8,650千円								
3 これまでの取組状況、改善点								
地域住民の疾病治療に加えて、その予防、健康維持・増進のための活動及び福祉との連携を行う地域医療への関心が高まっている。これに伴い、医学生等の地域医療に対する関心も高まっているが鳥取大学医学部には、これに対応する講座は開設されていない。								
寄附講座の設置により次の効果が期待できる。								
【効果】								
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズに即した地域医療に関する研究から得られる研究成果の普及による地域医療の発展 ・地域医療に従事する人材の育成 ・専門性を持ちながら幅広い診療に対応する総合医の育成 ・地域卒の医学生に対するプログラムの立案・実施による地域医療を志す医学生へのフォロー ・実習教育に関連する地域の医療機関での総合内科診療、健康管理支援 								

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7195）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり医師養成支援推進事業（女性医師就業支援事業）	(4,200)	(0)	(4,200)			<基金繰入金> (4,200)		
トータルコスト	5,814千円（前年度－）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	県内病院が行う女性医師就業環境改善に係るハード事業への補助							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増（目標値：1,130人（平成30年末））							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。</p> <p>2 主な業務内容</p> <p>補助金 1,000千円／病院×4病院＝4,000千円</p> <p>○補助対象経費 女性医師の就業環境整備のための施設整備 授乳室、女性専用休憩室、更衣室、病児・病後児保育室など</p> <p>○補助対象者 県内の病院（独法、県立を含む）</p> <p>○補助率 10／10</p> <p>事務費 200千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成21年度女性医師就業支援事業を次のとおり実施した。当該事業で導出された課題点への対応策として、本事業を実施する。</p> <p>(1) 女性医師の未来を拓く男女共同参画シンポジウムの開催（平成21年7月10日）</p> <p>①女性医師の就業支援が進み、医師確保に成功している大阪厚生年金病院の取組の紹介</p> <p>②実際に子育てをしながら医師を続けている女性医師の体験発表など</p> <p>(2) 医師の未来を拓くワークライフバランス懇話会の開催（平成21年9月10日、12月3日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療現場で働く女性医師を交え意見交換を行い、課題と対策を話し合った。 （主な課題） ・女性医師が就業を続けるためにはロールモデル（お手本となる人物）が重要 ・女性医師は、そもそも少数派であることに加え、診療科によるハザードがあり、孤立しがちであること。 ・女性更衣室、休憩室、授乳室などが未整備で女性の就業環境が十分に整っていない医療機関もある。 								

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7172）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域医療向上研修会 開催支援事業	(18,000)	0	(18,000)			<基金繰入金> (18,000)		
トータルコスト	18,807千円（前年度－）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	規定整備、受付・審査・交付手続等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域医療の向上のために、4疾病6事業に関する医療従事者の研修会等の開催を支援することにより、地域の医療機関が円滑に連携し、安心安全な医療を提供できる体制を構築する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4疾病・・・がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病 ・6事業・・・小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療、在宅医療 <p>(事業例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンモグラフィを診ることができる医師を増やすため、資格取得のための研修会の開催に対し補助する（東部でマンモグラフィを診ることができる医師は22人） ・救命救急センターの負担を減らすため、救急医療に関わる医療従事者、救急医療機関を支援する開業医を対象として、救急医療に関するスキルアップのための研修会の開催に補助する <p>○予算額 18,000千円（財源 基金）</p> <p>(補助内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 県10/10 ・基準額 1,800千円/疾病・事業 ・補助対象経費 4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催にかかる経費 ・補助対象 各医師会、各医療機関(独法、県立を含む)、その他研修会等を開催する団体 								

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課 (内線：7172)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 広域災害救急医療情報システム (EMIS) 整備事業	(19,141)	(0)	(19,141)			<基金繰入金> (19,141)		
トータルコスト	20,755千円 (前年度-) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	契約手続、関係機関連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

大災害が発生した場合に、早急に被災地内外の医療機関の稼働状況などを収集・提供し、迅速かつ適切な医療救護活動を支援するために厚生労働省の全国的なインターネットを活用したシステムである広域災害救急医療情報システム (EMIS) を導入する。

2 主な事業内容

広域災害救急医療情報システム (EMIS) を導入し、大災害発生時の患者搬送、支援の要請 (他県への支援を含む) に役立てる。

併せて、既に導入済の救急医療情報システムを改修し、広域災害救急医療情報システム (EMIS) と接続する。

○システム概要

- ・災害発生時に被災地内・外における医療機関の稼働状況など、災害医療に関わる情報を収集、提供し、被災地域での迅速かつ適切な医療救護活動を支援することを目的としているシステム。

→阪神淡路大震災での教訓を基に厚生労働省が作成したシステム。

(システムで取り扱う情報)

- ・医療機関建物・施設被害の有無
- ・患者収容の可否 (手術受入可否、人工透析可否、受入実績、転送必要患者数)
- ・医療機関ライフラインの可否
- ・災害派遣医療チーム (DMAT) 管理機能

○システムの活用方法

- ・災害が発生した場合、各病院は早急にEMISにより被災状況・患者収容の可否などを入力。
- ・医療機関、消防はEMISを活用し、患者搬送を行う。
- ・国、他県はEMISを活用し、支援 (広域搬送、DMAT派遣) を行う。

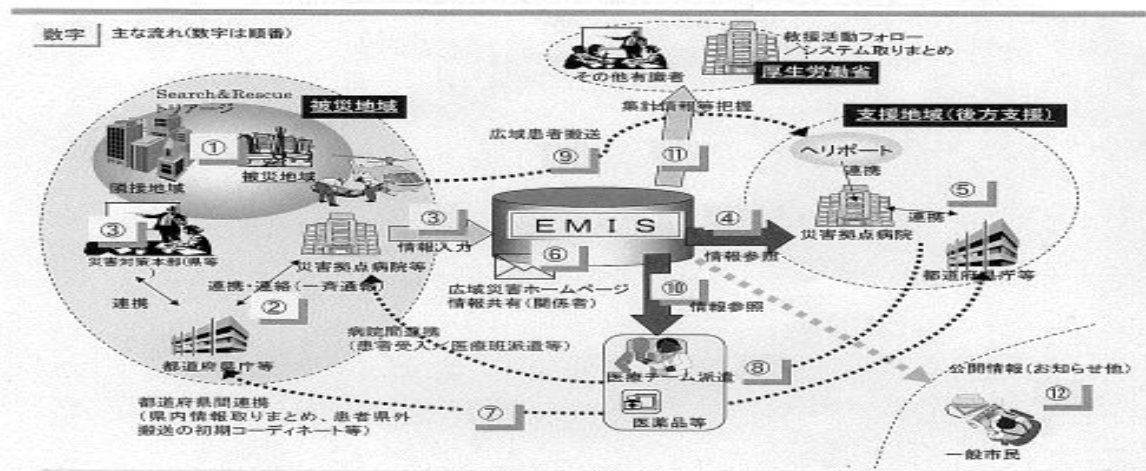
○全国の加入状況

- ・39県加入済

○予算額 19,141千円

- ①EMIS使用料 5,040千円
- ②救急医療情報システムサーバ使用料 971千円
- ③EMIS初期導入費 1,488千円
- ④救急医療情報システム改修費 11,642千円

広域災害救急医療情報システム (EMIS) 活用イメージ



平成22年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7228）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈基金繰入金〉	一般財源	
(新) ヘリコプターを活用した救急医療体制整備事業	(53,619)	(0)	(53,619)			(53,619)		
トータルコスト	56,039千円（前年度－）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	3府県ドクターヘリ運航経費の負担、運航調整、医師搭乗型消防防災ヘリコプターの機器整備など							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

県民の安心安全の確保に向けて重層的なセーフティネットを張るため、ヘリコプターを活用した救急医療体制を整備する。

2 主な事業内容

(1) 3府県共同ドクターヘリ運航事業（19,975千円）

3府県（京都府、兵庫県、鳥取県）共同ドクターヘリの運航に係る経費を負担する。

【事業費の内訳】・人口割と利用実績割とに分け3府県で負担する。（19,730千円）

〔国庫補助基準額：209,831千円（国1/2、県1/2） H22年度から増額（H21までは167,840千円）〕

・3府県調整会議費（245千円）

【概要】①運航開始予定 平成22年4月

②基地病院 公立豊岡病院組合立豊岡病院

③運航範囲 鳥取県全域

④搬送病院 ドクターヘリの基地病院、他府県の搬送可能な病院

鳥取県内：県立中央病院、県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院】

(2) 医師搭乗型消防防災ヘリコプター運航事業(33,644千円)

消防防災ヘリコプターに医療チームが搭乗する「医師搭乗型消防防災ヘリコプター」の運用に必要な機器等の整備及び運航に必要な経費。

（単位：千円）

区分	用途等	金額	
機器等	イリジウム衛星電話	搭乗医師が病院に受入体制等の連絡をとる。	18,795
	医療機器収納ラック	ヘリコプター内の医療機器収納用ラック	6,174
	電源の増強	搭載する医療機器増加による電気容量の増強等	8,477
	計		33,446
運航に係る経費	医師傷害保険料、衛星電話料	198	
合計		33,644	

【概要】①開始時期 平成22年度早期

②搭乗医師 鳥取大学医学部附属病院救命救急センター医師

③医療機材等 人工呼吸器、患者監視装置（モニター）、携帯型超音波診断装置ほか必要な医療機材等を搭載する。

3 これまでの取組状況

平成19年12月19日以降、3府県（京都府、兵庫県、鳥取県）の医療担当部長会議やドクターヘリ運航調整委員会等において、共同運航、基地病院、費用負担、運航範囲、医師確保等について協議を重ね、平成22年4月の運航開始の目途がたった。

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課 (内線：7228)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域医療連携推進事業	(14,400)	0	(14,400)			<基金繰入金> (14,400)		
トータルコスト	15,207千円 (前年度-) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付決定、実績確定、支払いなど							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

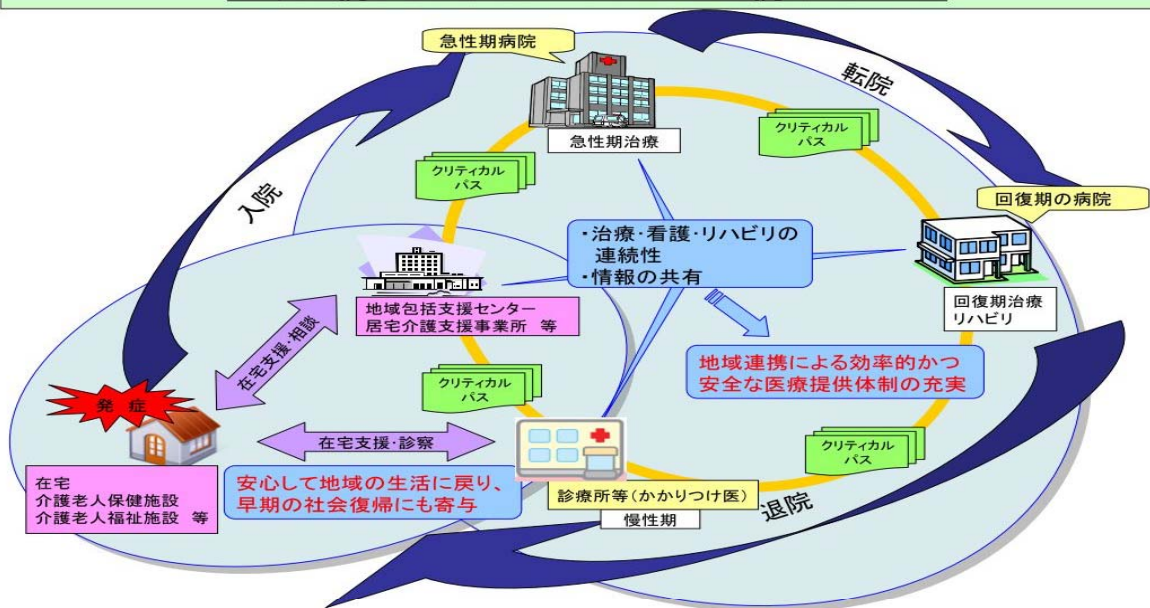
地域で統一した地域連携クリティカルパス (注：下記参照) の策定や地域医療に関する課題解決のための検討をすることにより、良質な医療を効率的、かつ安全に提供できる医療連携体制を構築する。

2 主な事業内容

地域の医療関係者等が患者の診療内容等の情報を共有し、役割・機能分担と地域連携を図るため、地域で統一した地域連携クリティカルパス (4疾病) の作成や地域医療に関する課題 (在宅医療など) の検討に必要な経費に対し補助する。

区分	内容
実施主体	東部、中部、西部の各地区医師会
補助額	1地区 4,800千円 × 3地区医師会 【1当たりの内訳】 ・会議費 150千円×延べ12回=1,800千円 ・事務局経費 50千円×延べ12回=600千円 ・会議調整等人件費 200千円×12月=2,400千円
補助率	10/10
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・4疾病 (がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病) にかかる地域連携クリティカルパスを地域医療再生計画期間中に順次作成。 ・平成22年度は、一部の病院で取り組みがある脳卒中について作成。 ・地域の医療関係者等が合同で行うカンファレンスの体制の構築など病院や診療所間の連携などを進める為の検討。

地域連携クリティカルパスによる連携のイメージ



<地域連携クリティカルパス>

- ・急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるよう、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いる診療計画書のこと。
- ・診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができる。
- ・医療機関では、急性期、回復期の病院がそれぞれの役割に専念することで、診療過程の標準化、診療レベルの向上などに効果がある。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ウォーキング立 県とっとり事業	4,068	0	4,068				4,068	
トータルコスト	5,682千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、ウォーキングポイント制度の普及							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「健康づくり文化創造プラン」で定めた「一日の歩数一万歩」の目標値達成に向けた環境づくりを行うため、ウォーキングの普及に力を入れる団体の取組みに補助することにより、効率的かつ効果的に「ウォーキング立県」の推進を図るとともに、ウォーキングの更なる普及のために、県民の取組みを促す仕組みをつくり、また、先進事例を視察してその方策を探る。

2 主な事業内容

(1) 「ウォーキング立県とっとり」推進事業

ア 全県的な視点でウォーキングを普及することを目標として活動している団体がウォーキング大会を開催する場合に、開催地の市町村がそれに対して補助し、又は協働してウォーキング大会を実施する場合に当該市町村に対して補助。

区 分	内 容
事業主体	ウォーキングを推進する団体
間接補助 事業主体	市町村
補助対象 経費	（市町村がウォーキングを推進する団体と協働して、）ウォーキング大会（500人規模・3箇所）を開催する場合の当該開催に要する経費
補助率	1/3
補助金額	550千円

イ ウォーキングを通して交流のある韓国で、ウォーキングを市民に定着させるための先進的な取組みを行っている原州市を訪問し、電子システムを活用した市民への取組奨励方法、実績等を視察する。

【所要経費】旅費 518千円

(2) 「みんなで歩こう鳥取路」事業

大韓ウォーキング連盟と協働したアピール力のあるウォーキングイベントを実施するNPO法人未来に対して補助することにより、「ウォーキング立県とっとり」を広くPRするとともに、沿線市町村・住民を巻き込むことで、ウォーキングの普及を図る。

◆ ウォーキングイベント：「韓国から、歩いて日本へ」

日韓の参加者がDBSフェリーで境港に到着後、倉吉までウォーキング。コース沿線市町村をメンバーとした実行委員会でイベントを企画するとともに、沿線住民の参加も募る。

区 分	内 容
事業主体	NPO法人未来
補助対象 経費	ウォーキングイベント「韓国から歩いて日本へ」の開催（沿線住民の参加に係る部分も含む。）に要する経費
補助率	1/2
補助金額	1,000千円（2,000千円×1/2）

(3) 19のまちを歩こう事業

県が認める県内で開催されるウォーキング大会に参加した場合に、げんきウォーキングカードを発行・配付し、参加した大会数が3つ以上となった者に抽選応募券を進呈するなどし、県産品、温泉券等の記念品を贈呈する。

(想定事業内容)

- ・「県が認めるウォーキング大会」とは、主催が市町村や民間等で、参加想定者が100人以上、距離が3km以上のものを想定。(別に定める要綱に基づき認定)
- ・大会主催者は、参加者全員に「げんきウォーキングカード」を配付する。
- ・カード所持者は、各地域の大会に参加し、完歩した場合にその大会の確認印をもらう。
- ・確認印が3つ以上となった者は、事務局に申請することにより、記念品が贈呈される。

【所要経費】

委託料 2,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年度は、県民が取り組みやすい健康づくりの一環としてウォーキングを推進する姿勢を打ち出した。

平成22年度は、ウォーキングの普及に力を入れる団体と協働することにより、「ウォーキング立県とっとり」の推進を効率的かつ効果的に図るとともに、県民の取組を促す仕組みをつくり、さらに検討する。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)みんなでストレッチ運動事業	1,142	0	1,142				1,142	
トータルコスト	1,949千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	普及啓発（イベント、公民館等の地区活動、ウォーキング事業とタイアップ等）							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>子どもから高齢者まで日々身体を動かす習慣付けのきっかけとするために、平成21年度に作成した鳥取県版「日常生活ストレッチング」をウォーキングとともに健康づくりのツールとして県民に広くPRし、県民が日常生活のあらゆる場面でストレッチに取り組むよう普及啓発していく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 全県的なイベントによる普及啓発 ストレッチと体操（ご当地体操やラジオ体操等）を組み合わせた効果的な手法を県主催イベントにおいて、健康運動指導士等の指導で、参加者に楽しく体験していただく。 ・報償費（講師謝金） 712千円 ・特別旅費（講師旅費）244千円</p> <p>(2) 公民館等の地区活動で普及啓発 公民館等が実施する健康づくりイベント等に健康運動指導士会の指導員を派遣し、ストレッチの実技指導を行うとともに、パネル展示やDVD放映等でPRを行う。 ・報償費（講師謝金） 36千円 ・特別旅費（講師旅費）18千円 ・印刷製本費（ストレッチ実技指導用チラシ）96千円</p> <p>(3) 健康運動指導士会と協働した普及啓発 健康運動指導士会の日々の活動（健康教室等）の中で、ストレッチの指導、PRチラシの配布を県と協働で実施する。</p> <p>(4) ウォーキング事業等とタイアップしての普及啓発 市町村や民間等で実施されるウォーキング事業等とタイアップし健康運動指導士会の指導員を派遣し、ウォーキングストレッチの実技指導を行う。 ・報償費（講師謝金） 24千円 ・特別旅費（講師旅費）12千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成21年度に、日々家庭の中で取り組める運動ツールとして鳥取県版「日常生活ストレッチング」を作成した。 平成22年度は、あらゆる場面でこれを広く県民にPRし、家庭や職場、地域等日常生活の様々な場面でストレッチに取り組むよう普及啓発していく。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)食のみやことっとり食育フォーラム事業	4,970	0	4,970				4,970	
トータルコスト	8,197千円（前年度 0千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	食育フォーラムの開催、実行委員会の運営							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>食育を暮らしの中にも楽しく活かすフォーラムを開催して、鳥取県の食育の取組を広く県民の皆様にお知らせすることで、食のみやことっとり～食育プラン～が目指す「全ての県民が健全な心とからだを育み、いきいきとした豊かな暮らしを実感できる」鳥取県を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>食育プランでは平成24年度を終期とした目標設定をしているが、平成22年度は中間年であることから、広く県民の皆様にも更なる食育の取組を促すフォーラムを実施して、プランの目的達成に向けて、てこ入れをする。</p> <p>「食のみやことっとり食育フォーラム」の開催</p> <p>【時期】平成23年1月頃</p> <p>【会場】とりぎん文化会館梨花ホール他</p> <p>【内容】</p> <p>＜梨花ホール＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前 講演：おいしく食べて食育講演会（講師案：料理研究家） 料理をつくっておいしく食べるところから食育を考える講演会 ・午後 表彰：食育に関する事業の表彰 講演：楽しく実践食育講演会（講師案：農業等実践する著名人） 食材をつくり育むところから食育を考える講演会 <p>ストレッチ：みんなで一緒にストレッチ（健康運動指導士会指導） シンポジウム：鳥取県の食育の取組の発表、地域の食育実践例の紹介、楽しく食育を意識する暮らしの提案等（行政、関係団体等）</p> <p>＜展示室＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進試食コーナー 「食のみやことっとり」らしい、地産地消、食の安全等に配慮した個性あふれる食の紹介 <p>＜フリースペース＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育に関する事業の成果パネル展 ・市町村、民間団体等に関する取組事例発表 等 <p>【所要経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会、展示、運営委託等 4,623千円 ・実行委員会 347千円 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成20年度に「健康づくり文化創造プラン」と「食のみやことっとり～食育プラン～」を策定し、各取組を通して食育の推進に取り組んでいるところである。</p> <p>また、併せて立ち上げた「健康づくり文化創造推進県民会議」において「健康を支える食文化専門会議」を設け、各食育関係団体と連携を図っている。</p> <p>庁内の食育関連各課は、お互いの情報を共有できるように努めており、平成21年度から食育推進ワーキンググループとしてより連携を図るよう取り組んでいる。</p> <p>平成22年度は、鳥取県の食育の取組を総合的に発信して、県民の皆様にもわかりやすく食育をPRしていく。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)健口食育プロジェクト事業～目指そう！噛ミング30（かみんぐサマル）～	3,321	0	3,321	3,321				
トータルコスト	13,003千円（前年度 0千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	歯科からの食育支援体制の整備、口腔機能評価法及び食べ方支援ヒント集の作成							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県民が生涯にわたって安全で快適な食生活を営むために、歯科領域から口腔機能について学ぶ機会を増やし、「食べ方支援」に関わる人材を育成する。（ライフステージ毎、3コース）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 健口キッズ支援コース《小児期》(1,995千円) 「上手に噛めない子や食事時間が長い子」等、保育の場において「食べる力」支援が望まれていることから、幼児等の「食べ方」口腔機能調査及び支援ヒント集を作成する。 （各福祉保健局が出向き、保育所・幼稚園（10か所×3圏域）において実施）</p> <p>(2) 健口的メタボ予防コース《成人期》(81千円) 食べ過ぎや偏食、運動不足がメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の主な原因とされ、「ゆっくりよく噛み、味わって食べる」ことで、早食いを防ぎ、肥満予防に効果があることから、ひとくち30回以上よく噛むこと（噛ミング30）の効用を普及する。 ○研修会の開催（2回/年×3福祉保健局） ○歯科医師（1人）による講話「よく噛むことと肥満予防」 ○歯科衛生士（局）による実習「咀嚼力判定ガムの活用」 ■対象者：産業保健師、看護師、事業主、衛生管理者、8020推進員</p> <p>(3) 食べ方ヒヤリ・ハット防止コース（162千円） 成人と比べ口腔機能の低い小児や高齢者に誤嚥・窒息事故が起きやすく、食べ物による窒息のヒヤリ・ハット事例から学び、窒息事故の防止支援を図る。 ○研修会の開催（2回/年×3福祉保健局） ○歯科医師（1人）による講話（食べ方で変わる「危険」と「効果」） ○救急法指導士（1人）による応急手当講習会 ■対象者：保育士、幼稚園教諭、介護職員、8020推進員等</p> <p>(4) 検討会、支援ヒント集作成費等（1,083千円） ○県検討会（2回、メンバー案：県歯科医師会、県子ども家庭育み協会他4団体） ○県域関係者連絡会（2回×3圏域、事業説明、実施方法の検討）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>◆8020運動達成のため、歯の喪失原因であるむし歯・歯周病予防対策を推進した結果、むし歯・歯周病は減少してきた。</p> <p>◆歯科疾患は改善されたものの、食を通してより健やかな生活を目指す「食育」の土台となる「食べ方」支援と歯科保健の連携は充分でない。 ⇒ 咬合・口腔組織の異常等への対策が必要。《「口腔機能向上」の推進》 【3歳児の咬合の異常】11.4%（H20） 【3歳児の軟組織その他の異常】29.2%（H20）</p> <p>◆食を通して健康寿命を延伸するためには、その基盤となる小児期から高齢期に至るまで食べる器官である口腔の健康と関連させて健康づくりを推進する必要がある。 ⇒ 従来のむし歯予防や歯周病対策に加え、今後の歯科保健対策にかみ合わせや咀嚼力等の口腔機能向上の視点が必要。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)大腸がん検診特別推進事業	9,795	0	9,795				9,795	
トータルコスト	10,602千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金要綱作成業務、関係団体との調整業務、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進、がん死亡率の減（平成19年度を基準とし、10年以内に20%減）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本事業対象者に大腸がん検診キットを郵送又は各地区健康相談員等を通じ、直接送付することで、検診受診手続きの簡便化と、大腸がん及び大腸がん検診に対する正しい知識の普及を行うことにより、大腸がん検診の受診率の向上を図る。

2 主な事業内容

(1) 検診キット送付

大腸がんの早期発見・早期治療及び検診受診率向上を推進させるため、市町村が①新たに大腸がん検診の対象年齢となる40歳の者、②大腸がんの罹患率が急増し始める年齢60歳の者又は③市町村が地域の実情に合わせ有効と判断する特定年齢の者に対し、大腸がん検診キット（便潜血検査）を直接送付又は健康相談員等を介し配布する場合に必要な事業費を支援する。

【事業実施主体】市町村

（単位：千円）

区分	内容	補助率	予算額
大腸がん検診キット代	対象者(21,235名)の大腸がん検診キット代	1/2	4,460
大腸がん検診キット送付代	対象者への大腸がん検診キット送付料	1/2	1,487

(2) 検体回収

検診キット(検体)を提出しやすい環境を整備することで検体回収率を高めるため、医療機関等において検体受付ができる体制を整備するために必要となる費用を県が支援(補助)する。

（単位：千円）

区分	内容	補助率	予算額
検体回収協力医療機関等事務手数料	検体の一時保管及び市町村が徴収すべき自己負担額を医療機関等が代理徴収するため支払う手数料(1件あたり@200円)を上限)	1/2	1,486
検体回収体制整備料	医療機関等が一時保管した検体を市町村が巡回して回収するために必要となる経費	1/2	2,362

3 これまでの取組状況、改善点

(1) これまでの取組状況

平成21年に「がん検診受診率向上プロジェクト2009」を新たに策定し、「大腸がん撲滅県民フォーラム」、「乳がんピンクリボンイベント」及び「がん検診未受診者掘り起こしモデル事業」など、がん検診受診率向上に関する啓発活動を強化したほか、「休日がん検診支援事業」を新設し、休日のがん検診の実施を促進させ、県民にとってがん検診を受診しやすい体制の整備を行った。

(2) 改善点

大腸がんは、全国的にも死亡率が高く、女性においては平成14年からがん死亡率の第1位。本県は、平成20年における大腸がん75歳未満年齢調整死亡率(女性)で全都道府県のうち最下位であった。また、本県における平成20年の部位別のがん死亡者数(女性)のうち、第1位(134名)は大腸がんであったことから、大腸がん受診率向上に特に取組む必要がある。

平成22年度一般会計当初予算議案説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7857）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)新型インフルエンザ入院病床確保事業	100,440	0	100,440				100,440	
トータルコスト	101,247千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付要綱作成、医療機関への説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

このたびの弱毒性の新型インフルエンザへの対応を踏まえ、強毒性の新型インフルエンザ発生に備え、現時点で対策が急がれる重症患者の入院体制整備のため、空床補償制度を創設する。

○新型インフルエンザ流行時の被害想定

区分	鳥取県	全国
罹患者数	約152,500人 弱毒型：約119,000人	約3,200万人 弱毒型：約2,546万人
医療機関受診患者数	約71,500人～119,200人	約1,300万人～2,500万人
入院患者数 （1日最大数）	約3,230人～12,200人（480人） 弱毒型：1,785人（223人）	約53万人～200万人（10.1万人） 弱毒型：38.2万人（46,400人）
死亡者数	約810人～3,050人	約17万人～64万人

※出典：「鳥取県新型インフルエンザ対応行動計画」より

2 主な事業内容

強毒性新型インフルエンザの重症化患者の入院にあたっては、院内感染防止を厳格に行い、病棟単位で入院病床の確保が必要である。

このため、県対策本部の要請により病床確保を行う医療機関に対して、やむを得ず空床となる病床の損失分を補償することにより、入院医療体制の整備を図る。

区分	内容
病床確保主体	新型インフルエンザ患者入院協力医療機関（県内20医療機関）
補償対象	県が病床確保を要請した期間において、病床確保のためやむを得ず空床となったことにより生じた医療機関の損失分。
補償額	空床となった病床について、1日当たり12,400円を補償。
所要額	360床（病床確保数）×12,400円（補償単価）×60日（確保日数）×3/8（通減率）＝100,440千円 （通減率は、入院患者発生状況を見ながら病床確保を行うための調整）

3 これまでの取組状況、改善点

このたびの新型インフルエンザ発生にあたり、次のような医療対応を行った。

- (1) 抗ウイルス薬、感染防護具など必要な資機材の備蓄。
- (2) 新型インフルエンザ感染患者の診察を行う医療機関に感染防護具を配布。
- (3) 医療機関の外来診療体制及び入院体制を整備するため、施設及び設備整備に対して助成。
- (4) 医療供給体制の整備を図るため、各圏域において関係機関と協議を行い、入院患者の受入れ、夜間・休日の外来患者の診察等についての体制整備。

新型インフルエンザ感染拡大により強毒性に変異すること、鳥インフルエンザ由来の強毒性インフルエンザが発生することが懸念される。このような強毒性の新型インフルエンザが発生した場合は、入院体制についての整備が課題であり、入院病床を確保するため空床補償制度の創設を行う。

平成22年度鳥取県営病院事業会計当初予算説明資料

1 款 病院事業費用 1 款 資本的支出
 1 項 医業費用 1 項 建設改良費
 3 目 経費 3 目 資産購入費

病院局総務課 (内線：7886)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	繰入金 (補助金)	その他 (内部留保資金)	
(新) 中央病院 救命救急センタ ー機能向上事業	61,316	0	61,316		15,900	40,877	4,539	

説 明

1 事業の概要

(1) 救命救急センター機能を向上させる機器整備

中央病院の集中治療室(以下「ICU」という。)は、全ての入院患者(定員20人)を直視による管理ができない等構造的な問題があるため、入院患者の生体情報を1箇所集中管理できる機器を整備する。

(2) ICU改修工事

ICUにおいて次のような問題があるため、効率的な配置となるよう改修工事を行う。(耐震補強工事に併せて実施)

- ・ 医師当直室、看護師休憩室が不便な場所に配置されているとともに面積が狭小。
- ・ 患者家族との面談室が1室のみ。

2 事業内容

区分	内容
患者生体情報モニタ等の機器整備	・ セントラルモニタ2台(新規) ・ ベッドサイドモニタ11台(2台追加、9台更新) ・ 生体情報管理システム(サーバー容量の拡大) 等
ICU改修工事	・ 緊急処置用等の診療材料を保管する資機材スペースを拡大 ・ 面談室の移設・増室(1室→2室) ・ 医師当直室及び看護師休憩室の移設・拡大 ・ 分電盤の増設、医療ガス設備の移設 等

※ICU改修工事は、耐震補強工事と一体的に進める方が効率的・経済的であるため、設計委託料(1,023千円)については、平成21年度2月補正予算で上程。

3 所要経費

(単位：千円)

区分	所要経費	財源内訳			備考
		起債	繰入金	内部留保	
患者生体情報モニタ等の機器整備	47,921	15,900	31,947	74	資本的支出 (4条予算)
ICU改修工事	13,395	0	8,930	4,465	病院事業費用 (3条予算)
計	61,316	15,900	40,877	4,539	

※繰入金：鳥取県地域医療再生基金事業補助金(事業費×2/3)

平成22年度鳥取県営病院事業会計当初予算説明資料

1 款 資本的支出

1 項 建設改良費

病院局総務課 (内線：7885)

2 目 建設仮勘定

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	繰入金	その他	
(新) 中央病院 本館耐震性向上 事業	1,532,728	0	1,532,728	729,882	802,800		(内部留保資金) 46	

説 明 ※平成21年11月議会で債務負担行為を設定
(期間：平成22年度、限度額：1,532,728千円)

1 事業の概要

県立中央病院本館は、耐震性診断の結果、大規模地震時に相当の被害を被ることが予想されるため、耐震補強工事を行う。

(「住宅・建築物耐震改修モデル事業」(国土交通省)を活用)

2 事業内容

- ①耐震補強工事 (外部・内部補強)、②関連工事 (外壁、外部建具等の改修)、
- ③電気・機械等設備工事 (高架水槽の更新等)、④アスベスト除去 (地下ボイラー室)

3 所要経費

(1) 所要経費 1,532,728千円

(2) 内訳 (千円)

区分	事業費	内容
耐震補強工事	1,416,488	耐震補強工事等
工事監理費	27,957	
附帯事務費	15,319	委員会経費、事務費等
消費税	72,964	
合計	1,532,728	

(3) 財源

耐震改修工事 1,459,764 千円		消費税 72,964 千円	
国庫補助金 1 / 2 729,882 千円	起債 802,800 千円		内部留 保資金 46 千円
	一般会計繰入		
	交付税措置 521,820 千円	実質負担 280,980 千円	

※消費税は国庫補助対象外

※起債の元利償還金の全額が一般会計からの繰入対象

※交付税算入率：一般会計負担の65%

4 スケジュール

日程	概要
22年1月	総合評価方式による入札公告
22年3月	入札
22年4月	工事着工
23年3月	完成

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7195）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																													
医師確保対策推進事業	105,784	92,249	13,535			<基金繰入金> 220	105,564																													
トータルコスト	69,521千円（前年度160,186千円）〔正職員：7.9人〕																																			
主な業務内容	医師の確保、養成のための情報発信、医学生等研修、奨学金貸付等																																			
工程表の政策目標(指標)	医師数の増（目標値：1,130人（平成30年末））																																			
事業内容の説明																																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>全国的に医師不足が問題となる中、本県においても医師不足による問題が顕在化してきており、県内の医療体制の確保に大きな支障を及ぼさないよう医師の確保を総合的により一層推進する必要がある。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 医師養成確保奨学金等貸与事業【継続・拡充】</p> <p>平成22年度より鳥取大学、岡山大学、山口大学に設置する臨時養成枠入学者に対する奨学金の貸付を新たに開始する。</p> <p>鳥取大学医学部特別養成枠入学者、鳥取大学医学部地域枠入学者、県内外の大学医学部入学者に対する奨学金の貸付及び奨学生の選考、制度の周知を行う。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%; text-align: center;">鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金【新設】</td> <td style="width:15%;">貸付対象者</td> <td>鳥取大学医学部（医学科）前期日程地域枠入学者 岡山大学医学部（医学科）地域枠コース鳥取県入学者 山口大学医学部（医学科）地域医療再生枠（鳥取県枠）入学者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付枠</td> <td>新規：10人以内 （鳥取大学：8人以内、岡山大学：1人以内、山口大学：1人以内）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>奨学金の額</td> <td>月額15万円（年額1,800千円）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>返還免除</td> <td>卒後、県内で臨床研修を行った後、返還猶予期間内（貸与期間の1.5倍に相当する期間）に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除</td> </tr> </table> <p>(2) 次世代医師海外留学支援事業【新規（医療再生基金事業再掲）】</p> <p>海外留学の資金を卒後10年目くらいまでの若手医師に貸し付けることにより、若手医師が県内に就業する動機づけとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る。</p> <p>（生活費@300千円×9ヶ月＋渡航経費@500千円）×3名＝9,600千円</p> <p>(3) 各種医師確保対策</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align: center;">時点</td> <td style="text-align: center;">実 施 策</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大学医学部在学中</td> <td> <p>○医師養成確保奨学金等貸与事業【継続（一部基金適用再掲）】</p> <p>鳥取大学医学部地域枠入学者、県内外の大学医学部入学者に対する奨学金の貸付及び奨学生の選考、制度の周知を行う。卒業後に一定期間の県内勤務を行った場合は、その返還を免除する。</p> <p>また、国の「平成19年度緊急医師確保対策」に基づき、平成21年度より設置された鳥取大学医学部特別養成枠入学者に対する奨学金の貸付を行う。</p> <p>(1) 鳥取県医師養成確保奨学金</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">鳥取大学医学部地域枠入学者</td> <td>貸付対象者</td> <td>鳥取大学医学部（医学科）地域枠入学者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付枠</td> <td>新規：5人以内 継続：20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>奨学金の額</td> <td>月額12万円（年額1,440千円）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>返還免除</td> <td>卒後、返還猶予期間内（貸与期間の1.5倍に相当する期間で、臨床研修期間は除く）に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>									鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金【新設】	貸付対象者	鳥取大学医学部（医学科）前期日程地域枠入学者 岡山大学医学部（医学科）地域枠コース鳥取県入学者 山口大学医学部（医学科）地域医療再生枠（鳥取県枠）入学者		貸付枠	新規：10人以内 （鳥取大学：8人以内、岡山大学：1人以内、山口大学：1人以内）		奨学金の額	月額15万円（年額1,800千円）		返還免除	卒後、県内で臨床研修を行った後、返還猶予期間内（貸与期間の1.5倍に相当する期間）に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除	時点	実 施 策	大学医学部在学中	<p>○医師養成確保奨学金等貸与事業【継続（一部基金適用再掲）】</p> <p>鳥取大学医学部地域枠入学者、県内外の大学医学部入学者に対する奨学金の貸付及び奨学生の選考、制度の周知を行う。卒業後に一定期間の県内勤務を行った場合は、その返還を免除する。</p> <p>また、国の「平成19年度緊急医師確保対策」に基づき、平成21年度より設置された鳥取大学医学部特別養成枠入学者に対する奨学金の貸付を行う。</p> <p>(1) 鳥取県医師養成確保奨学金</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">鳥取大学医学部地域枠入学者</td> <td>貸付対象者</td> <td>鳥取大学医学部（医学科）地域枠入学者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付枠</td> <td>新規：5人以内 継続：20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>奨学金の額</td> <td>月額12万円（年額1,440千円）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>返還免除</td> <td>卒後、返還猶予期間内（貸与期間の1.5倍に相当する期間で、臨床研修期間は除く）に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除</td> </tr> </table>	鳥取大学医学部地域枠入学者	貸付対象者	鳥取大学医学部（医学科）地域枠入学者		貸付枠	新規：5人以内 継続：20人		奨学金の額	月額12万円（年額1,440千円）		返還免除	卒後、返還猶予期間内（貸与期間の1.5倍に相当する期間で、臨床研修期間は除く）に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除
鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金【新設】	貸付対象者	鳥取大学医学部（医学科）前期日程地域枠入学者 岡山大学医学部（医学科）地域枠コース鳥取県入学者 山口大学医学部（医学科）地域医療再生枠（鳥取県枠）入学者																																		
	貸付枠	新規：10人以内 （鳥取大学：8人以内、岡山大学：1人以内、山口大学：1人以内）																																		
	奨学金の額	月額15万円（年額1,800千円）																																		
	返還免除	卒後、県内で臨床研修を行った後、返還猶予期間内（貸与期間の1.5倍に相当する期間）に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除																																		
時点	実 施 策																																			
大学医学部在学中	<p>○医師養成確保奨学金等貸与事業【継続（一部基金適用再掲）】</p> <p>鳥取大学医学部地域枠入学者、県内外の大学医学部入学者に対する奨学金の貸付及び奨学生の選考、制度の周知を行う。卒業後に一定期間の県内勤務を行った場合は、その返還を免除する。</p> <p>また、国の「平成19年度緊急医師確保対策」に基づき、平成21年度より設置された鳥取大学医学部特別養成枠入学者に対する奨学金の貸付を行う。</p> <p>(1) 鳥取県医師養成確保奨学金</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">鳥取大学医学部地域枠入学者</td> <td>貸付対象者</td> <td>鳥取大学医学部（医学科）地域枠入学者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付枠</td> <td>新規：5人以内 継続：20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>奨学金の額</td> <td>月額12万円（年額1,440千円）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>返還免除</td> <td>卒後、返還猶予期間内（貸与期間の1.5倍に相当する期間で、臨床研修期間は除く）に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除</td> </tr> </table>	鳥取大学医学部地域枠入学者	貸付対象者	鳥取大学医学部（医学科）地域枠入学者		貸付枠	新規：5人以内 継続：20人		奨学金の額	月額12万円（年額1,440千円）		返還免除	卒後、返還猶予期間内（貸与期間の1.5倍に相当する期間で、臨床研修期間は除く）に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除																							
鳥取大学医学部地域枠入学者	貸付対象者	鳥取大学医学部（医学科）地域枠入学者																																		
	貸付枠	新規：5人以内 継続：20人																																		
	奨学金の額	月額12万円（年額1,440千円）																																		
	返還免除	卒後、返還猶予期間内（貸与期間の1.5倍に相当する期間で、臨床研修期間は除く）に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除																																		

時点	実施施策										
	<p>(1) 鳥取県医師養成確保奨学金</p>										
	一般枠	貸付対象者 県内外の大学医学部入学者									
	貸付枠	新規：15人以内 継続：31人 (うち基金充当 新規：10人以内 継続：8人)									
		<table border="1"> <tr> <td>貸付対象</td> <td>新規貸付枠</td> <td>財源区分</td> </tr> <tr> <td>新規入学者</td> <td>5人以内</td> <td>一般財源 (既存事業)</td> </tr> <tr> <td>2年生以上</td> <td>10人以内</td> <td>基金充当 (拡充事業)</td> </tr> </table>	貸付対象	新規貸付枠	財源区分	新規入学者	5人以内	一般財源 (既存事業)	2年生以上	10人以内	基金充当 (拡充事業)
貸付対象	新規貸付枠	財源区分									
新規入学者	5人以内	一般財源 (既存事業)									
2年生以上	10人以内	基金充当 (拡充事業)									
	財源区分	<table border="1"> <tr> <td>新規入学生への新規貸付(5人):既存事業のため一般財源</td> </tr> <tr> <td>2年生以上への新規貸付(10人):拡充事業のため基金充当</td> </tr> </table>	新規入学生への新規貸付(5人):既存事業のため一般財源	2年生以上への新規貸付(10人):拡充事業のため基金充当							
新規入学生への新規貸付(5人):既存事業のため一般財源											
2年生以上への新規貸付(10人):拡充事業のため基金充当											
	奨学金の額	月額10万円 (年額1,200千円)									
	返還免除	卒後、返還猶予期間内(貸与期間の2倍に相当する期間(最大9年)で、臨床研修期間は除く)に知事の指定する県内医療機関に貸与期間の1.5倍に相当する期間(最大6年)勤務した場合に返還免除									
	<p>(2) 鳥取県緊急医師確保対策奨学金</p>										
	募集対象	鳥取大学医学部(医学科)特別養成枠入学者 (県内高校卒業(予定)者又は鳥取県に縁のある者)									
	貸付枠	新規：5人以内 継続：5人									
	奨学金の額	月額15万円(年額1,800千円)									
	返還免除	卒業後、一定期間(貸与期間の1.5倍に相当する期間)、知事が勤務を命じる県内の病院等に勤務した場合に返還免除									
	<p>○地域医療体験研修推進事業【継続】</p>										
	<p>県内外の大学医学部の学生を対象に、県内の医療機関において地域の医療の実際を体験できる研修会(サマーセミナー・スプリングセミナー)を開催し、卒業後の県内定着の促進を図る。</p>										
	<p>○次世代医師養成支援事業【新規/継続】</p>										
	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医講習会開催【継続】 県内の指導医養成を促進するため、厚生労働省が定める基準を満たす指導医講習会の開催を鳥取県医師会及び鳥取大学医学部(または鳥取県臨床研修指定病院協議会)に委託する。(委託料1,165千円×2箇所=2,350千円) 										
初(期卒業)臨床1研修2年目)	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県臨床研修指定病院協議会負担金【継続】 鳥取大学医学部、県内の各臨床研修指定病院と連携して「鳥取県臨床研修指定病院協議会」による各種研修医確保事業の実施を支援する。(負担金額2,100千円) ・鳥取市内4病院連携推進事業【新規】 現在、取組が進められている鳥取市内4病院(県立中央、鳥取市立、鳥取赤十字、鳥取生協)の臨床研修における連携を更に推進するため、4病院連携の広報経費を鳥取県臨床研修指定病院協議会に対して助成する。(補助金@186千円(補助率10/10)) ・医学生地域医療実習支援事業【継続・基金適用再掲】 医学生が大学のカリキュラム外で自主的に地域の医療機関で地域医療実習に取り組む場合に必要経費を負担する実習受入病院等に対して当該経費を助成する。 (補助金@400千円×2箇所(補助率10/10)+事務費) 										

時点	実施施策								
	<p>・臨床研修医セミナー開催事業【継続・基金適用再掲】 臨床研修医を対象として、著名な講師による臨床研修医セミナーを鳥取大学医学部に委託して開催することにより、本県の臨床研修の魅力を増し、臨床研修医の確保を推進する。（委託料2,500千円）</p> <p>・女性医師就業支援事業【新規・基金適用再掲】 女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助することにより、医療現場における具体的な取り組みの促進を図る。 （補助金@1,000千円×4箇所（県10/10）+事務費）</p> <p>・次世代医師リクルーター活動推進事業【継続・基金適用再掲】 県内臨床研修病院の臨床研修医等を次世代医師リクルーターに委嘱し、当該リクルーターが大学の後輩等に県内臨床研修病院の良さや地域医療の魅力を伝えることにより、臨床研修医や若い世代の医師の確保を図る。（鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託 委託料1,000千円）</p> <p>○「とっとりの医療」広報事業【継続・基金適用】 臨床研修病院あるいは特色ある病院の病院長、熱意をもった指導医、優れた手技を有する医師等を雑誌風に掲載する冊子「とっとりの医療」を作成し、医学生、臨床研修医などの若い世代に配付することにより、若手医師の確保を図る。 （委託料8,400千円+事務費）</p>								
<p>後（ 期卒 臨床 3 研 修 5 年 目 ）</p>	<p>○専門研修医師支援事業【継続】 「鳥取県医師登録・派遣システム」に「専門研修医師支援事業」を設け、募集、選考、研修派遣を行う。</p> <table border="1" data-bbox="277 1151 1326 1464"> <tr> <td data-bbox="277 1151 427 1330">概要</td> <td data-bbox="427 1151 1326 1330"> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県医師登録・派遣システムの定員枠を利用し、希望する医師を県職員として採用し、県外病院に対して研修派遣（6ヶ月～2年）を行う。 研修医師に係る人件費は県負担。（業務に係る手当を除く。） 研修修了後は、研修期間に相当する期間の県内勤務を求め、習得技術の県内医療への還元を求める。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1330 427 1361">定員</td> <td data-bbox="427 1330 1326 1361">3名以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1361 427 1393">募集・選考</td> <td data-bbox="427 1361 1326 1393">期間を限定して公募し、医療関係者等による選考を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1393 427 1464">研修テーマ</td> <td data-bbox="427 1393 1326 1464">本県で必要とされる分野にある程度限定する。 （救急、総合医療、がん診療、小児、周産期など）</td> </tr> </table>	概要	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県医師登録・派遣システムの定員枠を利用し、希望する医師を県職員として採用し、県外病院に対して研修派遣（6ヶ月～2年）を行う。 研修医師に係る人件費は県負担。（業務に係る手当を除く。） 研修修了後は、研修期間に相当する期間の県内勤務を求め、習得技術の県内医療への還元を求める。 	定員	3名以内	募集・選考	期間を限定して公募し、医療関係者等による選考を行う。	研修テーマ	本県で必要とされる分野にある程度限定する。 （救急、総合医療、がん診療、小児、周産期など）
概要	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県医師登録・派遣システムの定員枠を利用し、希望する医師を県職員として採用し、県外病院に対して研修派遣（6ヶ月～2年）を行う。 研修医師に係る人件費は県負担。（業務に係る手当を除く。） 研修修了後は、研修期間に相当する期間の県内勤務を求め、習得技術の県内医療への還元を求める。 								
定員	3名以内								
募集・選考	期間を限定して公募し、医療関係者等による選考を行う。								
研修テーマ	本県で必要とされる分野にある程度限定する。 （救急、総合医療、がん診療、小児、周産期など）								
<p>病（ 院卒 等後 勤 6 務 年 目 以 降 ）</p>	<p>○県内医療機関求人情報発信事業【継続】 県内医療機関の医師求人情報について、特に県外からの医師確保を促進するため、民間の医師就職情報サイトに特設ページを設けて掲載し、県内医療機関の早急な人材確保を支援する。（委託料1,523千円+事務費）</p> <p>○医師確保対策活動経費【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> メールマガジン等による情報提供、PR等活動 県内勤務を希望する医師との直接交渉活動 鳥取県医師登録・派遣システムによる県内勤務医師確保（子育て等離職医師復職支援研修含む。） 地域医療支援事業（代診医派遣） 								

3 これまでの取組状況、改善点

<政策目標>

医師の確保（平成22年度1,049人）

<医師確保対策の取組>

- ・各種医師養成奨学金の貸し付け
- ・地域医療体験研修の実施
- ・鳥取県医師登録・派遣システムによる医師派遣
- ・専門研修医師支援事業による研修派遣の実施
- ・インターネットによる県内病院の医師求人情報の発信
- ・メールマガジン、冊子資料等による施策PR
- ・臨床研修指導医講習会の実施、臨床研修指定病院協議会への負担金支出

<現時点での達成度>

- ・県内病院の医師不足数156名
- ・医師数については、2年に1度の国統計でのみ把握可能のため、現時点での評価は不能。

<平成22年度改善点>

- ・平成21年6月補正で実施した鳥取県医師養成確保奨学金の奨学生募集数の増（5人→10人）は継続する。
- ・地域医療体験研修推進事業について、医学生の参加を促進するため、県内参加学生の旅費・宿泊費を県が負担する。

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7228）

3目 保健師等指導管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
看護師等確保対策事業	2,541	2,810	△ 269				2,541	
トータルコスト	12,223千円（前年度 11,924千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	研修及び交流会の実施、看護情報の提供							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,250人（平成30年末）)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>看護師不足に対応するため、県内外に進学している看護学生や潜在看護職員等に対して、サマーセミナー及び潜在看護職員対象の再就業研修などを行うことにより、看護師確保を推進する。</p> <p>また、各病院の人材育成の取組みについての情報交換を目的とした「看護教育を充実するための施設間交流事業」を行い離職防止を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 【新規】看護教育を充実するための施設間交流事業〔710千円〕</p> <p>対象：病院看護職員（教育担当等）</p> <p>内容：質の高い人材を育成するため、各病院看護職員同士が看護教育について情報交換を行い、自病院の取組に反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護教育研修会：看護教育充実の意義、院内教育の先進的な事例について研修 ○研究交流会：年10回程度のグループワーク ○成果発表会：検討内容の発表と助言 ○研究交流会：各施設で実践研修を行った上で実践成果について意見交換 <p>(2) 看護職員確保のためのその他の施策</p>								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
①メールマガジンの配信	県内外の看護学生、看護職を目指す高校生、潜在看護職員等を対象に県内の医療・看護・就職情報等を配信する。							40
②潜在看護職員再就業支援事業	未就業看護師を対象とし、再就業への不安を軽減し就業の促進を図るため、病院が開催する再就業支援研修の企画立案等を支援する。							700
③看護サマーセミナー	看護学生等に県内の病院等で看護現場の見学体験や交流会に参加してもらい、県内への関心を高め就業の参考としていただく。							733
④県外看護職員養成施設訪問	県内出身者が在学する県外の看護職員養成施設等（関西・中国地区等）を訪問し、鳥取県の看護情報や県内就業施設等をPRする。							358
合計								1,831

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7228）

3目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療施設耐震化整備事業	債務負担行為 259,083		債務負担行為 259,083			債務負担行為 〈基金繰入金〉 259,083		
	225,215	0	225,215			〈財産収入〉 2,164 〈基金繰入金〉 223,051		
トータルコスト	226,022千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付決定、要綱作成、検査、支払い							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明 【「鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金」充当事業】
[平成21年6月補正予算で事業着手]

1 事業の目的・概要

地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関の耐震化整備（新築、増改築、耐震補強）に要する経費に対し助成するとともに、基金の利息を積み立てる。

2 主な事業内容

二次救急医療機関の耐震化整備に要する経費に対し助成する。（単位：千円）

医療機関名	開設者	類型	事業内容	予算額
三朝温泉病院	社団法人鳥取県中部医師会	二次救急医療機関	・病棟の新築 ・事業予定期間 H22～H23年度	債務負担行為 259,083 172,722
高島病院	医療法人育生会	二次救急医療機関	・病棟の耐震補強 ・事業予定期間 H22年度	50,329
合計				債務負担行為 259,083 223,051

[補助制度の概要]

- 事業主体 耐震化整備指定医療機関の開設者
※耐震化整備指定医療機関とは、緊急に耐震化整備を行う未耐震の災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関で県が指定する。
- 補助率 補助対象経費の1/2
- 負担割合 県1/2（財源：基金）、事業主体1/2
- 補助対象経費 耐震化を目的とした、新築、増改築、耐震補強に要する工事費又は工事請負費
[基準額（二次救急医療機関）] 8,635㎡（基準面積）×165千円（基準単価）

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入) 703 (雑入) 12	一般財源	
自殺対策事業	6,130	8,030	△1,900	1,684			3,731	
トータルコスト	18,232千円（前年度 20,458千円）〔正職員：1.5人 非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	自殺対策の企画立案、従事者研修等の実施、自死遺族の集いの開催等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

関係機関と連携を図りながら、自殺予防や自死遺族対策に地域全体で取り組むとともに、自殺者に多いとされるうつ病の早期発見・早期治療に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
【新規】 自殺対策の 総合的推進	○地域自殺対策情報センターの運営<補助事業（国1/2）> ・精神保健福祉センター内に地域自殺対策情報センターを設置し、関係機関のネットワーク強化等を図る。 【主な業務】自殺対策調整員の配置による情報収集・情報提供 関係機関のネットワーク強化 自死遺族支援研修会の開催	2,611
普及啓発	○自殺予防週間街頭キャンペーンの実施	450
相談体制の 充実	○自殺予防従事者研修 ・対象：保健所職員、市町村職員、医療機関スタッフ等 ○身近な相談員研修 ・対象：介護職員、民生児童委員、消費生活相談員等 ○相談窓口担当者連絡会	957
【拡充】 うつ病対策 の充実	○かかりつけ医と精神科医との連携会議（委託先：県医師会） ・かかりつけ医のうつ病診断技術向上研修の内容検討 ・かかりつけ医と精神科医とのネットワーク構築 ○かかりつけ医心の健康対応力向上研修<補助事業（国1/2）> ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修（委託先：地区医師会） ・[拡充]精神疾患患者の早期介入のための人材育成研修 （委託先：県医師会）	1,227
自死遺族支 援	○自死遺族の集い ・開催場所：鳥取市（さざんか会館）と米子市（ふれあいの里） で交互に開催 ・開催時期：毎月1回	182
【新規】 基金運用	○平成21年度に造成した鳥取県自殺対策緊急強化基金の運用益 の積立	703
合計		6,130

3 これまでの取組状況、改善点

平成18年度に自殺対策連絡協議会を設置し、関係機関のネットワークの構築により自殺対策を推進してきたところだが、平成21年度には、より幅広い分野から委員に加わっていただき、「心といのちを守る県民運動」を発足した。今後は、この会議を自殺対策の運動体として、自殺を減らす県民運動を巻き起こす取組みを推進していく。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
自殺対策緊急強化基金事業	52,835	0	52,835			(基金繰入金) 51,932 (雑入) 36	867																									
トータルコスト	54,449千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人 非常勤職員：3.0人〕																															
主な業務内容	相談支援、人材養成、普及啓発等																															
工程表の政策目標(指標)	-																															
事業内容の説明				〔平成21年6月補正予算で事業着手〕																												
<p>1 事業の目的・概要 平成21年度から3年間の対策に係る「鳥取県自殺対策緊急強化基金」により、本県の実情に応じた自殺対策に取り組むとともに、民間で行う取組みに対して支援を行い、地域における自殺対策の充実を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業メニュー</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対面型相談支援事業</td> <td>○無料総合相談会の実施（自殺対策フォーラム開催時） ○「心の健康相談及び暮らしの法律相談」の実施 （場所：ハローワーク鳥取・倉吉・米子）</td> <td>2,236</td> </tr> <tr> <td>電話相談支援事業</td> <td>○鳥取いのちの電話支援事業 ・相談員確保、資質向上のための研修等に助成 ○いのちの電話通話料無料化支援事業 ・毎月20日、30日及び自殺対策強化月間に実施する相談電話の通話料無料化に助成</td> <td>9,063</td> </tr> <tr> <td>人材養成事業</td> <td>○自殺予防関係者に対する先進事例研修</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>普及啓発事業</td> <td>○自殺対策フォーラムの開催 開催時期：10月 開催地：鳥取市 テーマ：自殺予防と自死遺族支援 ○自殺予防に係る映画の上映会 開催時期：9月 開催地：未定 内容：うつ病等を患う人の葛藤を扱った映画の上映等 ○心といのちを守る県民運動キャンペーンの実施 ○眠れてますか？睡眠キャンペーンの実施 県中部で「睡眠障害」をキーワードに実施 ○自殺予防リーフレットの作成・配布 ○自殺予防CM等による広報</td> <td>19,845</td> </tr> <tr> <td>強化モデル事業</td> <td>○「心といのちを守る県民運動」の運営 ○自殺の実態分析 ○地域型自殺対策の強化 ・市町村や地域等が行う自殺対策の普及啓発、情報収集等の取組みに対し、自殺対策普及啓発支援員（仮称）による支援を実施 ○自死遺族グループへの支援</td> <td>11,423</td> </tr> <tr> <td>市町村事業</td> <td>○市町村自殺対策緊急強化交付金の交付 ・市町村が行う対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業に対して県基金から交付金を交付</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>52,835</td> </tr> </tbody> </table>									事業メニュー	事業内容	予算額	対面型相談支援事業	○無料総合相談会の実施（自殺対策フォーラム開催時） ○「心の健康相談及び暮らしの法律相談」の実施 （場所：ハローワーク鳥取・倉吉・米子）	2,236	電話相談支援事業	○鳥取いのちの電話支援事業 ・相談員確保、資質向上のための研修等に助成 ○いのちの電話通話料無料化支援事業 ・毎月20日、30日及び自殺対策強化月間に実施する相談電話の通話料無料化に助成	9,063	人材養成事業	○自殺予防関係者に対する先進事例研修	268	普及啓発事業	○自殺対策フォーラムの開催 開催時期：10月 開催地：鳥取市 テーマ：自殺予防と自死遺族支援 ○自殺予防に係る映画の上映会 開催時期：9月 開催地：未定 内容：うつ病等を患う人の葛藤を扱った映画の上映等 ○心といのちを守る県民運動キャンペーンの実施 ○眠れてますか？睡眠キャンペーンの実施 県中部で「睡眠障害」をキーワードに実施 ○自殺予防リーフレットの作成・配布 ○自殺予防CM等による広報	19,845	強化モデル事業	○「心といのちを守る県民運動」の運営 ○自殺の実態分析 ○地域型自殺対策の強化 ・市町村や地域等が行う自殺対策の普及啓発、情報収集等の取組みに対し、自殺対策普及啓発支援員（仮称）による支援を実施 ○自死遺族グループへの支援	11,423	市町村事業	○市町村自殺対策緊急強化交付金の交付 ・市町村が行う対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業に対して県基金から交付金を交付	10,000	合計		52,835
事業メニュー	事業内容	予算額																														
対面型相談支援事業	○無料総合相談会の実施（自殺対策フォーラム開催時） ○「心の健康相談及び暮らしの法律相談」の実施 （場所：ハローワーク鳥取・倉吉・米子）	2,236																														
電話相談支援事業	○鳥取いのちの電話支援事業 ・相談員確保、資質向上のための研修等に助成 ○いのちの電話通話料無料化支援事業 ・毎月20日、30日及び自殺対策強化月間に実施する相談電話の通話料無料化に助成	9,063																														
人材養成事業	○自殺予防関係者に対する先進事例研修	268																														
普及啓発事業	○自殺対策フォーラムの開催 開催時期：10月 開催地：鳥取市 テーマ：自殺予防と自死遺族支援 ○自殺予防に係る映画の上映会 開催時期：9月 開催地：未定 内容：うつ病等を患う人の葛藤を扱った映画の上映等 ○心といのちを守る県民運動キャンペーンの実施 ○眠れてますか？睡眠キャンペーンの実施 県中部で「睡眠障害」をキーワードに実施 ○自殺予防リーフレットの作成・配布 ○自殺予防CM等による広報	19,845																														
強化モデル事業	○「心といのちを守る県民運動」の運営 ○自殺の実態分析 ○地域型自殺対策の強化 ・市町村や地域等が行う自殺対策の普及啓発、情報収集等の取組みに対し、自殺対策普及啓発支援員（仮称）による支援を実施 ○自死遺族グループへの支援	11,423																														
市町村事業	○市町村自殺対策緊急強化交付金の交付 ・市町村が行う対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業に対して県基金から交付金を交付	10,000																														
合計		52,835																														
<p>3 これまでの取組状況、改善点 平成21年度に地域自殺対策緊急強化基金を設置。平成21年度は国の事業メニューに沿って相談支援や自殺対策を推進する新たな組織の設置等を実施。平成23年度までに相談体制整備や人材養成等更なる自殺対策を緊急に実施して、地域における自殺対策を強化していく。</p>																																

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	79,251	47,544	31,707	39,424			39,827	
トータルコスト	84,899千円（前年度 53,344千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	がん検診啓発業務、イベント業務、関係団体との調整業務、補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進、がん死亡率の減（平成19年度を基準とし、10年以内に20%減）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成20年4月に策定した「鳥取県がん対策推進計画」において定めた全体目標を達成するため、総合的かつ計画的にがん対策を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
がん検診受診率向上プロジェクト2010	がん死亡率20%減少のため、がん検診の受診率50%を目標に定め、達成するための対策として次の事業に取り組む。	9,223
(新)休日医療機関がん検診体制強化事業	休日にがん検診を受診できる機会を増やすため、就労、育児などの生活形態に配慮し、通常の診療（営業）時間を延長し、がん検診を実施して頂ける医療機関を募集。新聞折込みチラシを活用し、休日・夜間の検診実施機関を広く県民に案内するとともに、がん及びがん検診について県民の関心を高めるための広報を行う。	(1,252)
(新)がん検診受診促進企業連携事業	県と企業が連携して、がんに関する正しい知識と検診の必要性について情報発信を行う。	(395)
休日がん検診支援事業	県民が休日にがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村が休日にがん検診車を使用する場合に必要な検診車休日割増費用の一部を支援する。 【実施主体】県 【補助率】2/3	(3,066)
健康づくり文化創造・がん撲滅県民フォーラム	県が県民に生活習慣病対策及びがん予防について関心を持っていただき、がん検診の重要性を理解していただくためのイベントを開催する。 【実施主体】鳥取県(主催) 【内容】食・ウォーキングの講演、がん検診普及啓発パネルディスカッション(タレント、有識者)等	(4,436)
市町村がん検診表彰事業	がん検診の受診率に優れ、又は受診率向上に向けて創意工夫を凝らした取組みを積極的に進めた市町村を表彰することにより、優良事例を紹介するとともに、がん検診受診の喚起を図る。	(74)
がん患者団体活動促進支援事業	県ががん患者団体の活動を促進するため、がん患者団体を対象とした研修、意見交換会を開催するとともに、乳がん患者団体の啓発活動と連携して乳がん検診の啓発を実施する。 【内容】 ・がん経験者ピアサポーター研修会の開催 ・がん患者団体リーダーの意見交換会の開催 ・未受診者を対象としたマンモグラフィ体験検診の実施	600

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
緩和ケア研修事業	<p>がん診療に係る緩和ケアの充実を図るため、医療従事者の緩和ケア研修を実施する。</p> <p>【内容】</p> <p>(1) 緩和ケア基本教育研修 疼痛管理、コミュニケーションに係るワークショップ (がん診療連携拠点病院により実施)</p> <p>(2) 緩和ケア実地研修 県内緩和ケア病棟における現場体験研修</p> <p>(3) 緩和ケアチーム指導者派遣研修 県外先進医療機関における現場体験研修</p>	824
がん診療連携拠点病院機能強化事業	<p>がん診療の拠点としてがん診療連携拠点病院が実施する次の事業に対して財政支援を行う。</p> <p>【補助事業の内容】</p> <p>ア がん医療従事者研修の開催</p> <p>イ 拠点病院間、地域医療機関の連携</p> <p>ウ 院内がん登録の促進 等</p> <p>【実施主体】 県立中央病院、鳥取市立病院、県立厚生病院</p> <p>【補助率】 10/10</p>	55,138
がん専門医療従事者育成支援事業	<p>がんに関する専門的な知識と技術を有する医療従事者（認定看護師など）の育成に取り組む地域がん診療連携拠点病院に対して、育成に要する経費の一部を補助する。</p> <p>【補助対象経費】 研修受講料、旅費・宿泊費</p> <p>【補助率】 2/3</p>	13,066
がん対策推進計画評価・検討事業	<p>「鳥取県がん対策推進計画」において定めた目標の達成を推進するため、がん対策の取組状況を評価・検討する会議を開催する。</p>	400
合 計		79,251

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

- ア がん検診受診率向上プロジェクト2009の策定
がん検診の受診率50%以上を目標に啓発事業と受診しやすい体制整備を実施
- イ がん患者団体活動促進支援事業
がん患者団体の活動の活性化を促進するため、県内患者団体のリーダーを対象に意見交換会を開催するとともに、今後の交流のきっかけづくりを行った。

(2) 改善点

- ア がん検診受診率向上プロジェクト2010
平成21年度の取組に加え、企業と連携した新たな啓発や県民を対象としたフォーラムの開催などの啓発活動、休日検診実施の促進を図るなど受診しやすい体制整備を強化
- イ がん患者団体活動促進支援事業
県内患者団体のリーダーを対象に意見交換会やがん経験者ピアサポート研修会の開催等、がん患者団体の活動の活性化支援を強化
- ウ がん専門医療従事者育成支援事業
がんに関する専門的な知識と技術を有する医療従事者（認定看護師など）の育成について、新たな支援を行う。

平成 22 年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

9 目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
肝炎治療特別促進事業	128,730	116,710	12,020	62,376		16	66,338	
トータルコスト	131,957千円（前年度 120,024千円） [正職員：0.4人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	インターフェロン治療に係る受給券交付業務、治療費支払業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進、がん死亡率の減（19年度を基準とし、10年以内に20%減）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高額な治療費が必要となる肝炎インターフェロン治療費の一部を、世帯の所得に応じて公費負担することにより、患者の経済的負担を軽減し、肝臓がんへの進行予防及び肝炎治療の促進を図る。

2 主な事業内容

肝炎インターフェロン受給者証交付申請者に対し、県が認定審査の上、肝炎インターフェロン受給者証を交付し、指定する医療機関に受給者証を提示することにより、保険医療費の月額自己負担上限額を上回る額を助成（現物支給）する。

区 分	内 容
治療の対象者	B型及びC型肝炎治療のため、肝炎インターフェロン治療を受ける者（助成期間：原則1年間）
医療費	肝炎インターフェロン治療費に対する医療費の助成 医療費公費負担額：123,146千円
その他経費	診療報酬支払事務委託料、非常勤職員、臨時職員経費等：5,584千円

平成22年4月より、次の3点について制度改正を行い、対象患者の負担軽減等を行う。

- ・自己負担限度額の軽減（原則1万円。ただし上位者所得者は2万円）
- ・B型慢性肝炎に対する助成対象の拡大（核酸アナログ製剤）
- ・本医療費助成制度の2回目利用を条件付きで認める

○自己負担限度額の軽減について

通常の保険適用

医療保険 7割負担	自己負担 3割
-----------	---------

高額療養費制度の活用

医療保険 7割負担	高額療養費制度により公費負担	高額療養費制度を活用後の自己負担限度額
-----------	----------------	---------------------

医療費助成制度の活用

医療保険 7割負担	高額療養費制度により公費負担	国1/2 県1/2 (助成部分)	自己負担限度額 (1万～5万) 下位所得層 1万円/月 中間所得層 3万円/月 上位所得層 5万円/月
-----------	----------------	------------------------	---

自己負担限度額の軽減

医療保険 7割負担	高額療養費制度により公費負担	国1/2 県1/2 (助成部分)	自己負担限度額(原則1万円)ただし、上位所得層 2万円/月
-----------	----------------	------------------------	-------------------------------

平成21年度まで

平成22年度より

3 これまでの取組、改善点

最近の経済状況の悪化による失業等で所得が減少し、本助成制度の月額自己負担限度額の支払いが困難となられた方がインターフェロン治療を中止されることがないように、申請により月額自己負担限度額を速やかに引き下げる県独自の緊急救済制度を創設し、平成21年6月より開始した。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
「健康づくり文化」創造事業	7,390	12,422	△5,032	493		24	6,873	
トータルコスト	51,764千円（前年度 57,990千円）〔正職員：5.5人 非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	健康づくり文化創造フォーラム、健康づくり応援施設等支援、推進体制整備等							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県民一人ひとりが健康づくりの大切さを認識し、日常的に、地域全体で良い生活習慣を実践しようという機運を盛り上げるとともに、それぞれが支え合う環境をつくり、世代を超えて受け継がれていく「健康づくり文化」の創造へ繋げる。</p>								
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p>								
区 分	事 業 内 容							予 算 額
健康づくり文化創造フォーラム	<p>「健康づくり文化創造宣言」から3年目を迎え、「健康づくり文化創造」推進を目指す関係者が連携して全県的なフォーラムを開催し、県民に健康づくりの楽しさ、大切さを一層PRする。</p> <p>○「健康づくり文化創造フォーラム」の開催</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演：ウォーキングに関する講演、食の講演 ・パネルディスカッション：食育、禁煙、運動をテーマにした健康づくりについて ・健診コーナー：体脂肪測定、血圧、血糖検査等 ・パネル展示：ストレッチ、食育 等 							869
健康づくり応援施設(企業・団)支援事業	<p>健康づくり（運動・食事・禁煙）に積極的に取り組む施設・企業・個人を「健康づくり応援施設（企業・団）」に認定し、地域の健康づくりに協働して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり応援施設(企業・団)の認定 平成21年12月末現在登録数 〔施設数〕禁煙776、運動17、食事78 ・応援施設による健康づくりに関する情報発信 食、運動に関するポスター等掲示 							416
わが社の健康づくりモデル事業	<p>具体的な健康づくりの目標を掲げて職員の健康づくりに取り組む事業所をモデル事業所に指定し、取組みを支援する。</p> <p>【期 間】特定健診・特定保健指導が開始された平成20年度からの3か年事業 平成22年度は、取組終了年となり、効果測定、最終評価、取組PR等を実施</p> <p>【対 象】中規模の事業所（東部：鳥取県商工会連合会、中部：株式会社エナテクス、西部：博愛苑）</p> <p>【目 標】「メタボ社員減」「喫煙率の半減」等</p> <p>【手 法】・県がモデル事業所に対し、取組に必要な運動グッズ（歩数計、セラバンド）等を貸し出す ・健康運動指導士等をモデル事業所へ派遣することにより、事前評価・運動処方・中間評価・フォロー研修・効果測定等を実施</p>							264

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予 算 額
健康づくり文化 創造事業の推進 体制整備 (その他の事務費)	<p>《「健康づくり文化創造推進県民会議」の運営》(987千円) 県民の健康づくりに関わる関係団体の代表者等により「健康づくり文化創造プラン」推進のための具体的な施策について検討・推進する会議を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民会議を核として、「健康づくり文化」を創造する県民運動の先導役として、県民の健康づくりを推進。 ・委員は、地域、職域、専門団体、関係団体、学識から計21人。 ・食、運動、心と体の各テーマごとに、関連する委員と専門委員(関係の深い専門分野から選出)による専門会議を開催。 <p>(その他の事務費)(4,854千円) 東、西部福祉保健局非常勤職員各1名(健康づくり文化創造プランの普及啓発)</p>	5,841
合 計		7,390

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度に、生活習慣病予防対策の重点化に対応させるよう「健康づくり文化創造プラン」を策定し、プランの取組を推進していく体制として、地域、職域等の健康づくり関係者をメンバーとした「健康づくり文化創造推進県民会議」を立ち上げ、連携を取りながら健康づくりの取組みを行っている。

平成21年度は、若手サブチーム提案事業により、日々家庭の中で健康づくりに取り組めるように鳥取県版「日常生活ストレッチング」と「食事ポイントカード」を作成した。また、運動と食事のバランスのとれた生活を推奨するためのイベント「みんなでげんきチャレンジフェスティバル」を開催し、その場でこれらをお披露目した。

さらに、誰でも取り組みやすく身近な健康管理としてウォーキングを推進した。

平成22年度は、県民が取り組みやすい健康づくりの一環としてウォーキングとストレッチを効果的に使い、地域や関係団体と連携して健康づくり文化創造を普及啓発していく。